

「有害鳥獣防除用施設設置事業補助金」

を「活用」ください

町では、有害鳥獣による農作物等への被害の防止、軽減を図るため、有害鳥獣防除用施設の設置に要する経費(資材費)に対し、補助金を交付しています。

本格的な農繁期を迎えるシーズンにおいては、毎年、鳥獣による食害や踏み荒らし等の被害が多数報告されています。電気柵や防獣ネット等の有害鳥獣防除用施設を設置される場合は、町の補助金を「活用」ください。

補助対象者

町内において自ら農地等を所有しまたは農地等を借り受け、農業を営む個人または農業者団体。

補助対象経費

電気柵または防護柵(防獣ネット等)の資材購入費。

補助率等

補助対象経費の2分の1以内とし、補助金の額は10万円を限度とする。

申請方法

御代田町有害鳥獣防除用施設設置事業補助金交付申請書に必要事項を記入し、資材の見積書、購入予定資材の力タ口、設置場所となる農地等

の位置図等を添付し、産業経済課農政係までご提出してください。

補助金の申請にあたって

①事前申請となっております。防除用施設設置後の事後申請は対象となりません。

②防除対象鳥獣および設置先農地等の面積や形状に基づき、十分な効果が発揮できるような適正な施設規模および事業量となるよう販売店とご相談のうえ計画してください。

③補助対象経費は、申請書に記載された設置場所を使用する資材の購入費のみが対象です。補助金交付後、不正が確認された場合等は、補助金相当額を返還していただきます。

④申請書に基づき補助金の交付決定について審査します。また、予算の範囲内において補助金を交付しますので、本年度分の予算に達し次第終了となります。予めご了承ください。

申し込み・問い合わせ先

産業経済課農政係

(32)3113

開催 親子運動教室

教育委員会では、お子さんの体力向上や保護者の方の運動不足を解消するため、また親子のふれあいのために「親子運動教室」を開催します。ボール遊びやかっこ、鬼ごっこなど、簡単で誰でもできる運動遊びを、親子で一緒に楽しみながら、汗を流しましょう。

日時と場所

日程	時間	場所
6月18日(日)	17:30~18:30	B&G海洋センター体育館
7月16日(日)	15:30~16:30	町民芝生広場 ※雨天時 B&G海洋センター体育館
8月20日(日)	17:30~18:30	B&G海洋センター体育館
9月17日(日)	17:30~18:30	B&G海洋センター体育館

講師

御代田町スポーツ推進委員

申込方法

開催日の前日までにB&G海洋センターまでご連絡ください。

申し込み・問い合わせ先

B & G 海洋センター

(32)6114

参加チーム募集 ゴルフ団体競技大会

町内の団体間の親睦とゴルフの振興・発展を目的にゴルフ団体競技大会を開催します。

日程

7月2日(日)

場所

三井の森軽井沢カントリー倶楽部

○チーム構成は1チーム4名以上7名以下です。

○2名まで同じチームの方と同組にできます。

参加資格

御代田町の団体に属する人で構成するチーム(1チーム4~7名)

参加費

チームの人数×1万円

競技方法

新ペリア方式で、各チーム上位4名(4名で申し込んだチームは全員)のスコアの合計で順位を決定します

申込期限

6月16日(金)

申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、必ず参加費を添えてお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先

B & G 海洋センター

(32)6114

気象警報が生まれ変わります

気象庁では、平成29年出水期から、気象警報の4つの改善を予定しています。

①5日先までの大雨警報等の発表の可能性を「高」「中」の2段階で提供します。

②警報・注意報の発表時に、最大24時間先までの危険度の予想を色分け表示して提供します。

③これまで大雨・洪水警報等の発表基準に用いていた雨量に代えて、災害発生との結びつきが強い「指数」(土壌雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指数)を用いるようにします。これにより、よりの確な警報・注意報を提供します。

④大雨・洪水警報が発表されたときに、どこで実際に危険度が高まっているのかを地図上に色分け表示します。これらの改善した情報は、①と②は5月中に、③と④は7月中に気象庁ホームページでご覧いただくことができるようになります。

問い合わせ先

長野地方気象台

026(233)3773

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員制度は、民間の人の協力の下に、官民一体となって人権を擁護する活動を行うのが望ましいとの観点から設けられたもので、諸外国にも例を見ないものです。

現在、約14,000人の委員が全国の各市町村に配置され、積極的な活動を行っています。

人権擁護委員の活動と役割

①地域の皆さんからの人権に関する相談に応じる「あなたの街の相談パートナー」です。相談は無料で、相談内容などの秘密は厳守します。

②「人権を侵害された」という被害者からの申告などを受け、法務局職員と協力して調査・処理に当たります。

③人権の大切さを多くの方々知っていただき、また、考えていただくために、さまざまな啓発活動を行っています。

当町の人権擁護委員

- 山本卓男委員
- 尾臺良左委員
- 柳澤福美委員
- 古越洋子委員

人権相談連絡先

【みんなの人権110番】
0570(003)110 (全国共通)

【子どもの人権110番】
0120(007)110 (全国共通)

【女性の人権ホットライン】
0570(070)810 (全国共通)

問い合わせ先

長野地方法務局佐久支局内
佐久人権擁護委員協議会
事務局
0267(67)2272

消費者被害救済のための新たな制度ができました

「消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事裁判手続の特例に関する法律」が平成28年10月1日に施行されました。対象の例として、強引な訪問販売を断りきれず高額な商品を買わされてしまった(学習教材など)、騙されて高額な布団を買わされてしまった(学習教材など)、騙されて事業者に対して求めるなどの場合です。個々の消費者ではなくこの手続きを進めることができる者として内閣総理大臣に認定された団体(特定適格消費者団体)が事業者に対して手続を行い、その事業者が多くの消費者に共通して代金返還等の義務を負う確認を求める訴訟を起こします。

消費者トラブルのケースにより対象とならない場合がありますので、詳しくは、裁判所ウェブサイトの「裁判の話題」(<http://www.courts.go.jp/saiban/wadai/>)をご覧ください。

問い合わせ先

長野地方裁判所
事務局総務課庶務係
026(403)2008

ごんにちは農業委員会です

■農業委員会事務局(32)3113

平成29年度

御代田町農作業標準労賃・機械作業料金表

※印の作業について単価改正をしました。

作業の種類	労賃・料金	備考	水田		畑	耕起		土壌改良	代かき	機械	
			一般作業	田植作業		普通田	畑			収穫	田植
一般作業	※820円	1時間当たり	田植作業	※910円	一般作業	ロータリー	※8,400円	サブソイラー	※8,000円	バインダー	※11,400円
一般作業	※820円	1時間当たり	一般作業	※820円	一般作業	ロータリー	※8,400円	サブソイラー	※8,000円	ハーベスター	※11,000円
一般作業	※820円	1時間当たり	一般作業	※820円	一般作業	ロータリー	※8,400円	サブソイラー	※8,000円	自脱コンバイン	※25,000円
一般作業	※820円	1時間当たり	一般作業	※820円	一般作業	ロータリー	※8,400円	サブソイラー	※8,000円	堆肥散布	5,200円

- 1 消費税の8%は外税
- 2 大型機械などの遠隔地への移動は実費
- 3 ほ場の条件により割増
- 4 労賃・料金は標準です。場合により両者によって決定してください